

施策評価シート

対象事業年度 令和 2 年度

施策2

| | | | |
|----|--------------------------------------|-------------|------------------|
| 政策 | 1 国際競争力及び産業競争力の強化と港湾物流の環境変化に対応した港づくり | 施策推進 責任者 | 企画調整室長・港営部長・建設部長 |
| 施策 | 2 産業の高度化・新展開・創出と広域物流拠点の形成 | | |

1. PLAN(目的・展開内容)

| | | | | |
|----|---|--|-------------------|---|
| 目的 | サービスの対象者(誰のために) | 船会社、港湾運送事業者、荷主 | 意図(どういった状態にしたいのか) | ※シート中、「感染症」とあるのは、すべて「新型コロナウイルス感染症」を指します。 充実した道路ネットワークや臨海部の企業進出用地整備により、既存産業の高度化や新展開、新たな基幹産業の創出を促進し、高い国際競争力をもった新たなものづくりの基盤を形成する港 |
| | サービスの対象物(何を) | 道路ネットワーク(臨港道路・広域道路)や臨海部における企業進出用地(物流・産業用地)など | | |
| 展開 | 西部地区(弥富・飛鳥頭)において、ものづくり産業の物流拠点の形成に向けた土地需要に対応するため、保管施設用地を整備し、分譲をすすめます。 愛知県産業立地推進協議会が開催するセミナーや、ビジネス展示会等に参加し、名古屋港背後地域の企業及び自治体に対して名古屋港のPRを行うなど、名古屋港の利用促進につながる活動を推進します。 リードタイムの短縮や時間信頼性の向上によりものづくり中部の国際競争力を強化するため、港と背後圏を結ぶ道路ネットワークの充実を目指します。 名古屋港内の臨港道路は、中部圏の主要な道路ネットワークに接続し、港湾関係車両等の大型車両が頻繁に通行する幹線的な道路です。この港湾物流活動を下支える臨港道路を適切に維持管理することで、事故や渋滞をなくし、通行車両の安全かつ快適な走行を確保します。 | | | |

2. DO(施策を構成する各事務事業の取組内容・今後の方向性)

| コード | 事務事業名 (担当課名) | 成果目標名 【指標型】 | 30年度 | | | 元年度 | | | 2年度 | | | 2年度の 状況 | 2年度実施事業に基づく評価結果 | | | |
|------------|-----------------------------|-------------------------------------|----------------------|-------------|-------------|----------------------|------|------|----------------------|------|----------|-----------------|-----------------|-----|-----------------------------------|---|
| | | | 上段:成果目標 目標値 | | | 上段:成果目標 実績値 | | | 上段:成果目標 実績値 | | | | 3年度以降の方向性 | | | |
| | | | 下段:事業費(単年度・人件費込・国費除) | | | 下段:事業費(単年度・人件費込・国費除) | | | 下段:事業費(単年度・人件費込・国費除) | | | | 成果 | コスト | 事務事業の方向性を判断した理由 ・目標年次の変更等の理由 等 | |
| 施02 事01 | 西部地区埋立地の分譲 (管理課) | 第2貯木場分譲地の分割までの進捗状況(全3工程) 【進行管理型】 | 1工程 | 1工程 | 1工程 | 1工程 | 1工程 | 1工程 | 1工程 | 1工程 | 3工程(累計) | 順調 | 継続 | 維持 | 維持 | 令和2年度末時点の進捗状況としては、順調に進んでおり、今後も事業を継続していく必要があるため。 |
| 施02 事02 | 弥富頭第1貯木場北側埋立整備事業 (事業推進課) | 護岸整備延長 【進行管理型】 | 546m | 690m | 546m | 690m | 546m | 690m | 546m | 690m | 840m(累計) | 順調 | 継続 | 維持 | 維持 | 物流用地の確保に向けて、着実に事業を進めていく必要があるため。 |
| 施02 事03 | 名古屋港背後地域への企業誘致 (誘致推進課) | 企業立地担当者新規訪問数 【単年度管理型】 | 15件 | 15件 | 15件 | 15件 | 15件 | 15件 | 15件 | 15件 | 15件 | 目標 値どおり | 継続 | 維持 | 維持 | 名古屋港背後地域への企業誘致に際して、背後地域の経済団体・地方公共団体等に対する、名古屋港に係る情報提供等のPR活動は不可欠であるため。 |
| 施02 事04 | 道路ネットワークの整備促進 (計画担当) | 要望活動等の実施 【単年度管理型】 | 7件 | 8件 | 11件 | 12件 | 11件 | 11件 | 11件 | 11件 | 8件 | 目標 値を上 回る | 継続 | 維持 | 維持 | 道路ネットワークの整備促進に向けて要望を継続していく必要があるため。 |
| 施02 事05 | 臨港道路の維持管理 (港湾管理事務所) | 損傷等に起因する事故件数 【単年度管理型】 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 目標 値を下 回る | 継続 | 維持 | 維持 | 令和2年度の状況は、管理瑕疵に起因する事故が発生してしまつたため「目標値を下回る」となりました。 方向性を判断した理由は、良好な臨港道路を保つには現在の事業規模を確保する必要があるため。 なお、同様の事故を未然に防ぐための対応を令和2年度に実施済みであることから、令和3年度の成果は「維持」とし、コストも「維持」とします。 |
| 施策コスト(合計) | | | 1,280,334千円 | 4,605,038千円 | 2,169,437千円 | | | | | | | | | | | |

3. CHECK(成果目標の状況・2年度の取組内容など)

| 施策 成果目標 | 実績等 | 年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 目標値 [5年度] | 成果目標の達成度に対する評価(外部要因等があればその旨を踏まえて記載) |
|--------------------------------------|-----|------|------|-----|-----|--------------|---|
| | | | | | | | |
| 企業立地面積(第1貯木場埋立地) | 目標値 | ha | 4.9 | 6.8 | 6.8 | 6.8 | 土地分譲については、令和2年11月より公募要領を公表し、分譲に向けた手続きを開始しました。令和3年3月の分譲申込期間に複数者の申し込みがあり、令和3年度は売買契約の締結等の諸手続きを進めていきます。 |
| | 実績 | ha | 4.9 | 4.9 | 4.9 | 4.9 | 第一貯木場埋立地の分譲が令和3年度に完了するため、新たな分譲地について、企業動向の把握に努めながら土地の需要を見極めている状況であり、諸条件が整い次第、新たな成果目標を設定します。 |
| 企業立地セミナーやビジネス展示会等で名古屋港のPRを実施した企業・団体数 | 目標値 | 社・団体 | 320 | 320 | 320 | 320 | 令和2年度に企業立地セミナーやビジネス展示会等で名古屋港のPRを実施した企業・団体数は、感染症の影響により、一部セミナーの開催中止や展示会への参加を見送ったことから、目標値をやや下回りました。 |
| | 実績 | 社・団体 | 320 | 301 | 312 | 312 | |

| |
|--|
| 構成事務事業の妥当性(施策目的を達成するために構成した事務事業に不足や問題点はないか?) |
| 適正・見直しが必要 |

4. ACTION(課題・3年度以降の取組方針)

| 2年度に取り組んだ内容 | 課題 | 3年度以降の取組方針 |
|--|---|--|
| 施02事01 西部地区埋立地の分譲 弥富頭第1貯木場約1.9haについては、令和2年度に、土地利用条件に合致する事業者からの正式な購入の意向が確認できたため、11月10日より公募要領を公表し、分譲に向けた手続きを開始しました。その結果、令和3年2月12日から約1ヶ月間の分譲申込期間において、貨物の保管倉庫等の新設を目的とする複数者の申し込みがありました。 飛鳥頭第2貯木場埋立地約7.2haの分割検討については、令和2年度から、問合せのあった事業者からの意見聴取を図っているところですが、令和2年度は、同埋立地について具体的な購入意欲や要望を示す事業者が少なく、今後も継続的な取組を要する状況です。 弥富頭第1貯木場南埋立地、稲永頭埋立地については、平成30年のしゅん工から間もないこともあり、引き続き今後の基盤整備に向けた土地の整備・保全に努めています。 | 西部地区の分譲地の需要を見極め、速やかに分譲面積の分割等について検討を進めるとともに、企業動向の把握に努めていく必要があります。 | ・弥富頭第1貯木場埋立地の分譲地約1.9haについては令和2年度開始の分譲公募において申込みのあった事業者につき、外部委員により構成される企業等選定委員会に諮った上で分譲予定者を決定し、令和3年7月頃の土地の引渡しに向け、売買契約の締結等の諸手続きを進めていきます。 ・第2貯木場埋立地の分割については、令和元年度の検討調査により得られた複数の分割案をもとに、事業者の意見を参考にしながら、引き続き区割りや施設整備の方向性について検討を進めていきます。 ・第1貯木場南埋立地、稲永頭埋立地については、引き続き土地の保全に努めるとともに、順次将来の分譲に向けた基盤整備を行っていきます。 |
| 施02事02 弥富頭第1貯木場北側埋立整備事業 埋立護岸の護岸工事及び排砂管設置工事を行いました。 | 令和7年度の完了に向けて、受入土砂の調整を行いながら、事業進捗を図っていく必要があります。 | 引き続き護岸工事を進めるとともに、浚渫土砂の受け入れを開始し埋立工事を行い、着実に事業を進めていきます。 |
| 施02事03 名古屋港背後地域への企業誘致 愛知県産業立地推進協議会等が実施する産業立地セミナーへの事業協力に加え、愛知県内で開催されたセミナー、展示会等に参加していた、富山県、石川県、長野県内の企業誘致を推進する経済団体・地方公共団体等に対して名古屋港のPR活動を実施しました。 また、愛知県内の自治体や商工会議所等に対しては、実際に現地を訪問することによりPR活動を実施しました。 | 名古屋港及び背後地域への企業立地を促進するため、継続的に情報提供を行い、名古屋港の認知度を高める必要がありますが、感染症の影響により、県外団体等の訪問ができませんでした。また、企業の進出意欲は社会経済情勢に影響を受けるため、企業のニーズを的確に把握するとともに、タイミングを逃さず情報提供をする必要があります。 | 感染症の影響により、事業実施も引き続き困難な状況ではありますが、感染症の状況を注視しつつ企業誘致を推進する団体に対する名古屋港のPRや企業進出ニーズの把握を行っていきます。特に、多数の企業の進出が見込まれるIC周辺の団体を訪問し名古屋港のPRを行うとともに、企業進出ニーズの把握などの情報収集を行っていきます。 |
| 施02事04 道路ネットワークの整備促進 名古屋環状2号線、西知多道路、一宮西港道路及び名古屋三河道路について、愛知県を始め関係者と一体となって、国土交通省等に要望活動を行いました。 | 引き続き、港湾管理者の立場から道路ネットワーク整備の必要性を要望していく必要があります。 | 引き続き、愛知県を始め関係者と一体となって、国土交通省等に要望活動を行います。 |
| 施02事05 臨港道路の維持管理 臨港道路の巡視、応急措置、舗装補修を行いました。 | 通行車両の安全かつ快適な走行を確保していくために損傷箇所を早期発見し適切な補修を行うことが課題です。 | 事故発生個所の巡視を強化し、損傷箇所の早期発見に努め、必要に応じて交通規制を行い、補修するなど適切に臨港道路を維持管理します。 |